

保護者の皆様へ

【重要】本校での「感染症対策」への取り組みについて

近畿大学附属広島高等学校・中学校福山校

新型コロナウイルス感染症ならびにインフルエンザに対する本校の取り組みについて、以下、要点をまとめてお伝えいたします（内容については厚生労働省のHPを参考にしています）。

① 新型コロナウイルス感染症ならびにインフルエンザの陽性が確認された場合は、速やかに学校にもご連絡ください（診断書は不要です）。また医療機関での検査を受ける場合もお願いします。

② 新型コロナウイルス感染症への感染が確認された生徒に対する「出席停止」の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。

※無症状の感染者の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とします。

※出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは周囲に感染させる恐れが残るため、その期間はマスクの着用を推奨します。

③ インフルエンザへの感染が確認された生徒に対する「出席停止」の期間は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」です。

※出席停止解除後、発症から7日を経過するまでは周囲に感染させる恐れが残るため、その期間はマスクの着用を推奨します。

④ 発熱ならびに風邪の症状がある場合は、基本、登校せず自宅で休むようにしてください。

※コロナもしくはインフルエンザの検査を受ける場合は、その日は「公欠」となります。

⑤ 「コロナウイルス感染症」については「発症2日前から感染力を持ち」「無症状の感染が見られる」ことを考慮し、「同居家族」がコロナ陽性となった場合は、生徒本人も「出席停止（オンライン対応）」の扱いにすることができます。ご心配の場合はご相談ください。

※「インフルエンザ」についても「発症前日から感染力を持つ」とされますので、「同居家族」がインフルエンザ陽性となり、ご心配の場合はご相談ください。

⑥ 校内でのマスク着用は任意とします。ただし、咳などの症状がある場合や、「同居家族」に陽性の方がいる場合はマスクの着用を推奨します。また、より強い感染症対策が求められる場合（入試や大会前など）には、学校から着用を求める場合があります。

⑦ 無症状のコロナウイルス感染（感染疑い含む）、もしくはインフルエンザも含め症状が治まった生徒については、待機期間、自宅で「オンライン授業」を受けることができます。ご相談ください。

※何らかの症状がある場合は受けられません。無理をせず安静にされてください。

⑧ 同じクラスの中に複数の陽性者や体調不良者がおり、クラス内での感染拡大が疑われる場合、該当クラスについては登校せず、「オンライン対応」を行う場合があります（数日程度）。

※体調不良者の数が多く、授業を進めるのが困難な場合は「学級閉鎖」とします（「オンライン対応」も行いません）。人数的な目安は学級の20～30%とします。

※ただし、「オンライン対応」にせよ「学級閉鎖」にせよ、実施については他の条件（学校行事やクラブ等の大会、定期考査など）も考慮した上での「総合的な判断」となります。

※特別に考慮すべき理由が無い場合、学内での感染不安を理由に休まれる場合は「欠席」となります（その場合は「オンライン対応」も行いません）。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症にせよインフルエンザにせよ、非常に感染力が強く、症状的にも決して軽視して良い病気ではありません。ご家庭におかれましても、今後も引き続き、お子様への基本的な感染症対策の呼びかけをよろしくお願い致します。

以上